

にい はまの 環境報告書



(令和5年度年次報告)

新居浜市

目 次

| | | |
|---|--|----|
| 1 | にいはま環境プラン（第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）について | 1 |
| 2 | 環境像と環境目標について | 2 |
| 3 | にいはま環境プラン（第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）の体系 | 3 |
| 4 | 環境目標の進捗状況 | |
| | ①暮らしを大切にするまち（生活環境の保全） | 4 |
| | ②自然を大切にするまち（自然環境の保全） | 6 |
| | ③まち並みを大切にするまち（魅力ある都市空間の形成） | 8 |
| | ④資源を大切にするまち（循環型社会の形成） | 10 |
| | ⑤エネルギーを有効活用し、地球を大切にするまち（地球環境の保全） | 12 |
| | ⑥人を大切にし、協働して取り組むまち（環境教育・学習の推進と協働） | 14 |
| | ⑦安全・安心に暮らせるまち（防災） | 16 |

※資料編（環境データ）

| | | |
|---|----------------|----|
| 1 | 生活環境 | 19 |
| 2 | 廃棄物 | 23 |
| 3 | 新居浜市域における地球温暖化 | 24 |
| 4 | 新居浜市役所の取組 | 27 |

1 にいはま環境プラン（第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）について

（1）概要

新居浜市は平成26年3月に、「にいはま環境プラン（第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）」を策定しました。本計画は、環境基本計画と環境保全行動計画の統合版であり、平成26年度（2014年）から令和5年度（2023年）までの10年計画で、新居浜市がめざす環境像として「こどもたちの未来のために ～みんなでつくろう人と自然が共生するまち にいはま～」を掲げ、この実現に向かって、7つの環境目標及び基本目標を設定し、目標を達成するための主要施策を体系化し、市・市民・事業者それぞれの具体的な取組や役割を明らかにして、協働のもとに環境保全に取り組んでいくものです。

（2）計画期間

本計画の計画期間は、平成26年度から令和5年度までの10年間とし、平成30年度を中間年度として見直しを行いました。

（3）計画の対象とする環境

| 対象とする環境 | 環境の要素 |
|-------------------|-----------------------------|
| 生活環境 | 大気、騒音・振動、水質、有害化学物質、環境に関する苦情 |
| 自然環境 | 地形、気象、動植物、自然景観 |
| 都市環境 | 排水処理、公園緑地、伝統文化、文化財 |
| 資源循環 | 水資源、廃棄物 |
| 地球環境 | 地球温暖化 |
| 環境教育学習 ・環境保全活動 | 環境保全活動、地域コミュニティ活動、環境教育・学習 |
| 防 災 | 減災のための環境基盤整備、災害による環境被害の防止 |

（4）計画の対象地域

計画の対象地域は新居浜市全域です。また、地球環境問題など、広域で取り組むことが望ましい事項については、愛媛県、国レベルの取組等も視野に入れています。

2 環境像と環境目標について

(1) 環境像

新居浜市の特性として、中四国屈指の臨海工業地域を有しながら、市域の7割が山林であり、この山間部では赤石山系及び、笹ヶ峰一帯などの貴重な高山植物や優れた自然状態が維持されている点が挙げられます。平野部では面積のほぼ1/4を占める豊かな田園風景が身近に広がっています。

こうした特性を活かして、恵まれた自然環境を守りながら、地域産業の活性化に向けた取組を推進していくことが重要です。これらの取組には、行政はもちろん、市民、事業者も応分の責任と負担を分かち合いながら、市、市民、事業者の協働によって施策を進めることが求められています。

このように、新居浜市らしい環境づくりには、市民、事業者の環境意識を高め、環境に配慮した主体的な行動を促す仕組づくりが必要です。

これらのことから、自然とのふれあいを通じ、市民一人ひとりが心の豊かさを感じながら、みんなで協働し市民生活や産業活動の低炭素化を図るとともに、豊かな自然と第1次産業の重要性を再認識し、全ての産業と環境が共生する都市づくりに取り組んでいくこととし、めざす環境像を次のとおり設定しています。

<めざす環境像>

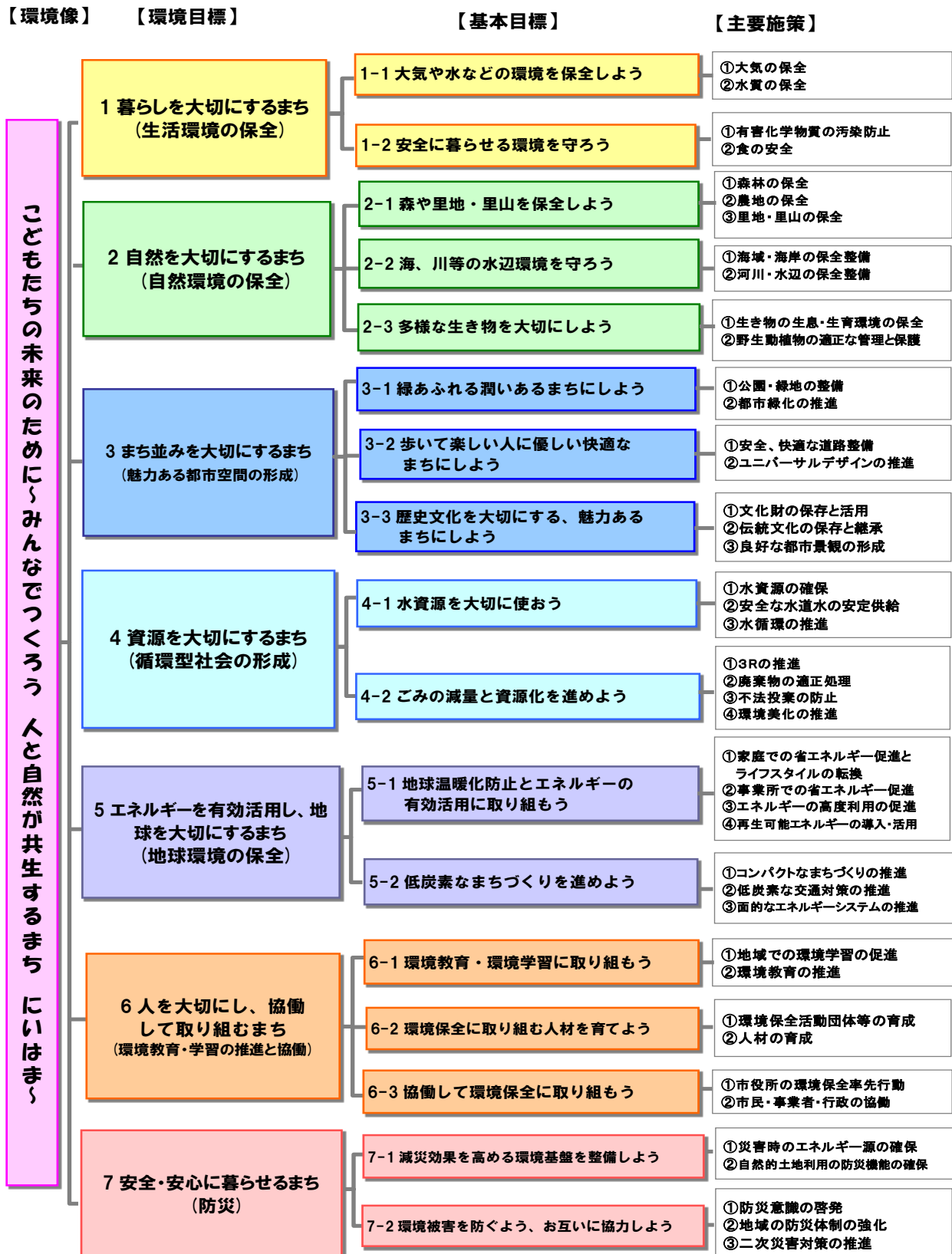
こどもたちの未来のために
～みんなでつくろう 人と自然が共生するまち にいはま～

(2) 環境目標

「環境目標」とは、新居浜市がめざすべき環境像を、より具体的な実現すべき目標像として示したものであり、今後、環境に関する取組や施策を実行した成果として実現できる環境の具体的な状態を表現したものです。新居浜市では、「環境基本条例第7条」において、生活環境、自然環境、都市環境、資源循環、地球環境といったそれぞれの環境側面に応じた基本方針を取りまとめています。これらを踏まえ、次の7つの環境目標を掲げ、めざす環境像の実現に向けて取り組んでいきます。




- 環境目標1 暮らしを大切にするまち（生活環境の保全）
- 環境目標2 自然を大切にするまち（自然環境の保全）
- 環境目標3 まち並みを大切にするまち（魅力ある都市空間の形成）
- 環境目標4 資源を大切にするまち（循環型社会の形成）
- 環境目標5 エネルギーを有効活用し、地球を大切にするまち（地球環境の保全）
- 環境目標6 人を大切にし、協働して取り組むまち
（環境教育・学習の推進と協働）
- 環境目標7 安全・安心に暮らせるまち（防災）

3 にいはま環境プラン（第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）の体系



4 環境目標の進捗状況











「こいほま環境プラン（第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）」が掲げる7つの環境目標には、基本目標と目標を達成するための成果指標や主要施策が定められています。成果指標について、基準年度及び令和5年度目標値と現況値を比較した令和5年度末現在の達成度は、下表の判断区分により評価します。

| 達成度 | 判断区分 |
|---|------------------------|
|  | 達成した指標（達成率100%以上） |
|  | ほぼ達成した指標（達成率90～100%未満） |
|  | 達していない指標（90%未満） |
| — | 計測不能 |

① 暮らしを大切にすまち（生活環境の保全）

人の健康や生活環境に被害を及ぼす大気、水質、土壌などの汚染の防止に取り組み、水環境及び生活環境の保全と、食の安全性が確保された暮らしの実現をめざします。

基本目標1-1 大気や水などの環境を保全しよう

| 成果指標 | 現況値 | | 目標値 | 達成度 | |
|---------------------|------------------|--------|--------|--|---|
| | 平成29年度 (基準年度) | 令和5年度 | 令和5年度 | 基準年度比 | R5目標値比 |
| 大気監視率 | 100% | 100% | 100% |  |  |
| 公共下水道人口普及率 | 62.3% | 65.56% | 73.0% |  |  |
| 合併処理浄化槽の補助基数 | 2,047基 | 2,213基 | 2,494基 |  |  |
| 地下水の環境基準達成率 | 100% | 100% | 100% |  |  |
| 海域の環境基準達成率 (COD) | 100% | 80% | 100% |  |  |

主要施策の取組状況





○大気の保全

愛媛県と新居浜市で市内5箇所に大気汚染測定局を設置しており、24時間体制で大気汚染の常時監視を行った。令和5年度は大気汚染注意報・警報の発令は無かった。(環境衛生課)

○水質の保全

市街地の公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備や合併処理浄化槽設置の補助、市内河川の水質調査（9箇所）を行った。公共下水道整備事業については、事業計画に基づき汚水幹線及び枝線等 3,638m の管渠布設工事を実施し、14.72ha の整備を行った。又、公共下水道汚水の事業計画区域を 2,538ha から 2,576ha へ拡大した。（下水道課・環境衛生課・廃棄物対策課・施設管理課）

基本目標1-2 安全に暮らせる環境を守ろう

| 成果指標 | 現況値 | | 目標値 | 達成度 | |
|------------------------|--------------------|-----------------|-----------------|---|---|
| | 平成 29 年度 (基準年度) | 令和 5 年度 | 令和 5 年度 | 基準年度比 | R5 目標値比 |
| ダイオキシン類の環境基準（大気・水質・土壌） | 達成 | 達成 | 達成 |  |  |
| 学校給食における野菜、米の新居浜産使用率 | 野菜 19% 米 45% | 野菜 12% 米 81% | 野菜 40% 米 70% |  |  |

主要施策の取組状況

○有害化学物質の汚染防止

有害化学物質の適正管理について、県と連携して大気や土壌などの有害化学物質の調査・実態把握、対策の周知啓発、事業場などへの適正な指導を行った。（環境衛生課）

○食の安全

国民生活センターから発信された情報を市のホームページ等で広報した。（子ども・若者サポート情報等）食品に関する相談については、東予地方局と連携し、情報提供を行った。

地域農業の活性化や食育の推進を行うため、食育推進講習会の実施や、地産地消協力店紹介記事を市政だよりへ掲載し、学校給食のにんじんゼリー用シールを作成した。また、食生活改善推進員研修会や親と子の料理教室、若い世代の食育推進事業などを行った。

（消費生活センター・学校給食課・農林水産課・保健センター）

② 自然を大切にすまち（自然環境の保全）

市民が身近に接する田畑、あぜ道、水路などの水辺と緑、そして、そこに生息する生き物に触れながら、これら身近な自然の重要性を再認識し、自然と親しむことのできる場や機会を創出し、自然環境と共生した暮らしの実現をめざします。

基本目標2-1 森や里地・里山を保全しよう

| 成果指標 | 現況値 | | 目標値 | 達成度 | |
|---------|--------------------|---------|---------|-------|----------|
| | 平成 29 年度 (基準年度) | 令和 5 年度 | 令和 5 年度 | 基準年度比 | R 5 目標値比 |
| 耕作放棄地面積 | 73.0ha | 85ha | 71.5ha | ↓ | ↓ |

主要施策の取組状況

○森林の保全

森林保全の整備・促進のため、間伐などの森林整備事業への支援や木質バイオマス間伐材の安定供給のため、林業関係企業へ助成等を行った。また、炭焼き体験を通して森林保全に関する市民への意識啓発に取り組んだ。（農林水産課・カーボンニュートラル推進室）

○農地の保全

農地法等に基づく農地に関する事務の適正な執行と、日頃からの農地パトロールの強化及び荒廃農地調査の実施により、無秩序な転用の抑制と農地としての利用促進を行った。また、農業委員会を中心に市内3か所の遊休農地を活用して、景観形成作物の花（春：ポピー、チューリップ、秋：ひまわり、コスモス）を植え付け、開花時には近隣の保育園児等を招待することができ自然と触れ合える場所となった。ほかにも農業委員会だよりやホームページに活動を掲載し農地活用の啓発を行ったほか、農業基盤整備の推進や後継者育成のため、新規就農者に対し補助金を交付した。（農林水産課・農業委員会）

基本目標2-2 海、川等の水辺環境を守ろう

| 成果指標 | 現況値 | | 目標値 | 達成度 | |
|---------------------|--------------------|-----------|-----------|-------|----------|
| | 平成 29 年度 (基準年度) | 令和 5 年度 | 令和 5 年度 | 基準年度比 | R 5 目標値比 |
| マリンパーク新居浜 年間利用者数 | 145,700 人 | 115,984 人 | 143,000 人 | ↓ | ↓ |

主要施策の取組状況

○海域・海岸の保全整備

港湾周辺の緑地の適切な維持管理、老朽化の著しい漁港施設の改修、修繕を行ったほか、除草・樹木剪定や漁港の環境整備を実施。漁場環境整備については、海底ゴミの収集処分を行い、藻場を育むなどの環境整備を実施した。（港湾課・農林水産課）

○河川・水辺の保全整備

水辺空間保全のため、県のアダプトプログラム制度を活用して、尻無川などで地域住民や団体等による清掃美化活動を実施。

環境美化推進員 64 名を委嘱し、各地区でそれぞれの活動を通じ市民に環境美化の啓発を行った。また、地元自治会や関係機関と協力し、河川や海岸の不法投棄ごみの回収を行った。
(都市計画課・地域コミュニティ課・廃棄物対策課)

基本目標2-3 多様な生き物を大切にしよう

| 成果指標 | 現況値 | | 目標値 | 達成度 | |
|---------------------|--------------------|---------|---------|-------|---------|
| | 平成 29 年度 (基準年度) | 令和 5 年度 | 令和 5 年度 | 基準年度比 | R5 目標値比 |
| ヒアリ等の危険な 外来生物の防除 | 達成 | 未達成 | 達成 | ↓ | ↓ |

主要施策の取組状況

○生き物の生息・生育環境の保全

貴重な自然環境保護のため、国指定天然記念物「銅山峰のツガザクラ群落」に設置している保護柵の補修、定点観測、現地パトロールを実施した。

市内で確認されているセアカゴケグモ・アルゼンチンアリのモニタリング調査を定期的に行い、愛媛県と連携して防除対策を講じた。(文化振興課・環境衛生課)

○野生動植物の適正な管理と保護

市民の自然保護活動への啓発のため、環境関連団体と連携し自然観察体験会を行った。また、有害鳥獣による被害防止のため、捕獲と併せて餌付けとなるような食害を防ぐ防護柵の設置、鳥獣の追い払いを支援した。(カーボンニュートラル推進室・農林水産課)



③ まち並みを大切にすまち（魅力ある都市空間の形成）

古くから受け継がれてきた固有の資源を大切に守り、次世代へと伝えていくとともに、これらの資源と調和したまち並みの形成に取り組み、個性と魅力ある地域の実現をめざします。

基本目標3-1 緑あふれる潤いあるまちにしよう

| 成果指標 | 現況値 | | 目標値 | 達成度 | |
|---------------------|----------------------------------|----------------------|----------------------|-------|---------|
| | 平成 29 年度 (基準年度) | 令和 5 年度 | 令和 5 年度 | 基準年度比 | R5 目標値比 |
| 都市公園面積 (市民一人当たり) | 平成 30 年度 11.51 m ² | 12.12 m ² | 13.16 m ² | | |

主要施策の取組状況

○公園・緑地の整備

公園長寿命化計画に基づき、黒島海浜公園外 5 公園 11 施設の更新、補修を実施した。そのほか、丘陵地等の緑の保全推進のため新居浜市森林整備計画に基づき、森林伐採に係る諸手続きを適正に行った。(都市計画課・農林水産課)

○都市緑化の推進

昨年度に引続き、地元小学校の生徒と一緒に池田池公園、憩いの森の花植を行い緑化に取り組んだ。(都市計画課)

宇高西筋線に街路樹を植栽し、緑化に取り組んだ。(道路課)

基本目標3-2 歩いて楽しい人に優しい快適なまちにしよう

| 成果指標 | 現況値 | | 目標値 | 達成度 | |
|--------------------------|--------------------|---------|---------|-------|---------|
| | 平成 29 年度 (基準年度) | 令和 5 年度 | 令和 5 年度 | 基準年度比 | R5 目標値比 |
| バリアフリー歩道整備率 | 65% | 83% | 83% | | |
| トイレ改修整備完了 公民館数 | 16 館 | 18 館 | 18 館 | | |
| 低床式車両（バリアフリー ー対応）の導入率 | 34% | 40% | 38% | | |
| 自転車走行空間整備率 | 16% | 31% | 31% | | |

主要施策の取組状況

○安全、快適な道路整備

自転車利用者にとって安全に走行できる利用空間を整備するため磯浦中新田線にて、自転車のピクトグラム等の設置を行った。(道路課)

○ユニバーサルデザインの推進

新居浜市消防団角野分団詰所新築設計において、ユニバーサルデザインを考慮した計画とし、中萩小学校中棟・角野中学校南棟トイレ改修において、バリアフリー化工事を行った。また、路線バスのバリアフリー対応車導入に係る補助を実施した。(建築住宅課・地域交通課)

基本目標3-3 歴史文化を大切にす、魅力あるまちにしよう

| 成果指標 | 現況値 | | 目標値 | 達成度 | |
|-----------|--------------------|----------|----------|-------|---------|
| | 平成 29 年度 (基準年度) | 令和 5 年度 | 令和 5 年度 | 基準年度比 | R5 目標値比 |
| 郷土資料の保管冊数 | 11,165 冊 | 12,812 冊 | 12,100 冊 | ▲ | ▲ |

主要施策の取組状況

○文化財の保存と活用

郷土資料の適切な保存・管理のため、継続的に行政資料及び地域資料の収集・保存・提供に取り組むとともに、著作権の範囲で資料のデジタルデータの公開に取り組むとともに、引き続き、寄贈資料等の受入や整理、古文書整理、目録作成等を行い、旧消防庁舎内の空き書庫を活用し、資料の適切な保存に努めた。

国天然記念物「銅山峰のツガザクラ群落」の適正な保護を行うために保存活用計画（2 年目）の策定を文化財保護事業として実施した。

新居浜の美術動向を展望しうる作品・資料、新居浜の文化を特徴づける作品・資料を収集するための調査・研究を行った。市の歴史を語る上において重要と思われる文化財について保護・管理を行った。

令和 4 年度末に一般公開を開始した旧端出場水力発電所について、施設の維持管理、来客数の増加等に取り組んだ。また、住友山田社宅について、限定公開を継続するとともに、外国人西社宅の耐震改修工事等に着手した。市民意識の啓発、情報発信として、旧端出場水力発電所を中心に、動画やパンフレット等により、市内外へ情報発信を行った。

広瀬歴史記念館については、特別企画展及び関連イベントを開催した。(図書館・市史編さん室・文化振興課・美術館・別子銅山文化遺産課・広瀬歴史記念館)

○伝統文化の保存と継承

あかがねミュージアム内の太鼓台ミュージアムにおいて、年数回太鼓台展示を入れ替えて太鼓台の展示を行うなど、新居浜の伝統行事の周知に努めた。

○市民文化・芸術活動の育成支援

夏休み中にはジュニア学芸員活動を実施し、児童生徒に夏季特別展のチラシ作りなどを通して学芸の仕事の学んでもらった。冬季特別展で高校生ボランティアを活用し、生徒に展覧会への理解を深めてもらった。(文化振興課・美術館)

○良好な都市景観の形成

市内 3 か所の遊休農地を活用して、景観形成作物の花（春：ポピー、チューリップ、秋：ひまわり、コスモス）を植え付け、開花時には近隣の保育園児がお散歩で立ち寄り、自然と触れ合える場所となった。また、農業委員会だよりやホームページに活動を掲載し、農地活用の啓発を行った。

新居浜市景観条例に基づき、対象区域内での行為については、届出制度により現状把握を行った。(農業委員会・都市計画課)

④ 資源を大切にすまち（循環型社会の形成）

限りある資源を大切にすため、地下水やため池などの水源地を保全するとともに、市民一人ひとりが日常生活や事業活動でごみ減量、省資源、リサイクルの取組を進め、ごみを出さない、捨てさせない資源循環型のまちづくりをめざします。

基本目標4-1 水資源を大切にすおう

| 成果指標 | 現況値 | | 目標値 | 達成度 | |
|--------|--------------------|---------|---------|-------|---------|
| | 平成 29 年度 (基準年度) | 令和 5 年度 | 令和 5 年度 | 基準年度比 | R5 目標値比 |
| 上水道有収率 | 93.2% | 90.7% | 94% | | |

主要施策の取組状況

○水資源の確保

昨年度に引続き、地下水の水質保全のため、上水道水源地（22 箇所）で定期的に水質検査と水位観測を行ったほか、水位観測所（12 箇所）では水位観測を行った。また、市単独土地改良事業にて揚水機等施設を 3 件改修した。（施設管理課・農林水産課）

○安全な水道水の安定供給

漏水対策委託業務として、音聴調査 392 k m 戸別音聴調査 31,041 戸を実施し、59 件の漏水を発見した。また、平成 31 年 3 月に策定した経営戦略（計画期間 R 元～10 年度）が策定から 5 年が経過したことから、R4 年度から行った料金改定や、部材や労務単価の高騰等と老朽化・耐震化対策の推進目標に基づいた事業実施を反映させた投資・財政計画を策定しなおし、審議会及びパブリックコメントを実施し、将来にわたって安定的に水道を供給していくために、計画期間を R6～15 年度として、経営戦略の改定を行った。（水道課・企画経営課）

○水循環の推進

上部東西線（街路）L=300m と宇高西筋線（松の木東雲線）L=430m の歩道が完成し、透水性舗装を行った。早期完成に向け、用地買収や道路改良工事を実施した。（道路課）

基本目標4-2 ごみの減量と資源化を進めよう

| 成果指標 | 現況値 | | 目標値 | 達成度 | |
|----------------|--------------------|----------|----------|-------|---------|
| | 平成 29 年度 (基準年度) | 令和 5 年度 | 令和 5 年度 | 基準年度比 | R5 目標値比 |
| ごみ排出量（一人一日当たり） | 1,026g | 922g | 844 g | | |
| リサイクル率 | 15.4% | 11.5% | 29.5% | | |
| 市民一斉清掃参加者 | 17,000 人 | 10,071 人 | 20,000 人 | | |
| 公共施設愛護事業の登録件数 | 100 件 | 111 件 | 112 件 | | |

主要施策の取組状況

○3Rの推進

「にいほま3Rネットワーク」として、市民・事業者が身近なところでリユース・リサイクルに取り組むことができる店舗・拠点等の情報を登録・広報し、リユース・リサイクルを促進。また、事業者とリユースに関する協定を締結するなど、官民連携により市内のリユース活動の活性化を図ったほか、公民館等において生ごみのたい肥化講習会等を実施し、市政だよりにおいてリデュースの取組について啓発を行った。

食品ロス削減に向けた取組として、食品ロス、3010運動の啓発を行い、おいしい食べきり運動推進店の登録店舗を募集した。また、献立の検討や学校での食育推進により、食べ残しを減らす取組を行った。

そのほか、海洋プラスチックごみ対策の取組として、市民・団体と協働で垣生海岸に漂着したマイクロプラスチックごみの清掃を実施した。(廃棄物対策課・カーボンニュートラル推進室・学校給食課)

○廃棄物の適正処理

最終処分場の周辺環境に影響がないか定期的に地下水等の水質分析を行った。また、廃棄物の搬入量から算出した埋立容量をもとに、毎月残余容量の確認を行うとともに、年一回の埋立状況の実測、適正な残余容量の把握に努めた。そのほか、定期点検整備工事、法定点検整備工事及び建築・建築設備整備工事を実施し、施設の保全処置を行った。(廃棄物対策課)

○不法投棄の防止

パトロール車による重点地区のパトロールと投棄物の回収を継続して行った。不法投棄の多い場所10か所に設置している不法投棄監視カメラの運用により、不法投棄の防止を図った。(廃棄物対策課)

○環境美化の推進

環境美化推進運動作品コンクールと入賞作品展を実施するとともに、啓発看板を作成・配布し環境美化の啓発を行った。

また、環境美化推進員64名を委嘱し、各地区でそれぞれの指導啓発活動を行い、自治会との連携を図り地元住民に環境美化への啓発を行った。また、環境美化推進協議会による市民一斉清掃を4年ぶりに開催し、約1万人が参加した。

市・県のアダプトプログラムの制度において、道路や公園、河川などの身近な公共施設で、地域住民等による清掃美化活動を行った。(廃棄物対策課・地域コミュニティ課)



⑤ エネルギーを有効活用し、地球を大切にすまち（地球環境の保全）

再生可能エネルギーの導入やエネルギーの効率的な利用を促進し、温室効果ガスの排出が少ない低炭素型のライフスタイルやビジネススタイルの実践に結び付けていきます。

基本目標5-1 地球温暖化防止とエネルギーの有効活用に取り組もう

| 成果指標 | 現況値 | | 目標値 | 達成度 | |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|---------------------|-------|---------|
| | 平成 29 年度 (基準年度) | 令和 5 年度 | 令和 5 年度 | 基準年度比 | R5 目標値比 |
| 環境家計簿の取組世帯数 | 593 世帯 | 714 世帯 | 1,070 世帯 | ➡ | ➡ |
| 自転車マイレージ参加者数 | 243 人 | 617 人 | 345 人 | ➡ | ➡ |
| 高効率モーター型送水ポンプの台数 | 10 台 | 13 台 | 13 台 | ➡ | ➡ |
| 大規模改修による小・中学校の省エネ・環境共生化実施校数 | 小学校 4 校 中学校 2 校 | 小学校 7 校 中学校 6 校 | 小学校 12 校 中学校 9 校 | ➡ | ➡ |
| 防犯灯の LED 導入か所数 | 9,762 か所 | 9,991 か所 | 10,150 か所 | ➡ | ➡ |
| にいはまグリーンショップ・オフィス認定登録数 | 36 事業所 | 37 事業所 | 61 事業所 | ➡ | ➡ |
| 住宅用省エネ・新エネ設備に対する補助戸数 | 184 戸 | 541 戸 | 612 戸 | ➡ | ➡ |

主要施策の取組状況

○家庭での省エネルギー促進とライフスタイルの転換

環境関連団体と連携し、毎月のエネルギー使用量から CO2 排出量を算出する環境家計簿の普及に取り組むことで、実際に CO2 排出量の数値が見える化し、市民の環境意識向上を図った。

電動アシスト自転車購入補助や「自転車利用促進！CO2 削減見える化運動」の実施を通して、自動車の利用を控え自転車の利用を推進することで、CO2 排出削減等ライフスタイルの転換を促進した。（カーボンニュートラル推進室）

○事業所での省エネルギー促進

SDGs 推進企業登録制度の登録企業を対象とした「省エネ診断」の一部費用補助を継続した。

グリーンショップ・オフィス認定制度を通して、市内事業所の環境に配慮した事業活動の普及・啓発を促進したほか、学校施設において、LED、高効率照明への更新を順次行い、地域において、LED 防犯灯の設置を支援したほか、一部の自治会館に LED 照明設備を導入した。

公園や市道に設置している屋外照明灯の照明設備に LED 化工事を施工し、照明灯管理システムを構築した。（ESCO 事業）（産業振興課・カーボンニュートラル推進室・地域コミュニティ課・学校教育課）

○ エコドライブの促進

市内の CO2 排出量削減のため、自動車運転免許更新者にエコドライブのチラシを配布し広報を行った。(カーボンニュートラル推進室)

○再生可能エネルギーの導入・活用

分散型エネルギーシステムの普及・啓発セミナーの参加を通じて、先進事例等の情報収集を実施。地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用促進として、木質バイオマス間伐材の安定供給整備のための助成を行ったほか、再生可能エネルギーの導入促進として、個人向け太陽光発電設備に補助金の交付を行った。また、環境団体との協働により、小水力発電について県外事業者と情報交換を行った。(カーボンニュートラル推進室・農林水産課)

基本目標5-2 低炭素なまちづくりを進めよう

| 成果指標 | 現況値 | | 目標値 | 達成度 | |
|--------------------------------|--------------------|---------------|---------------|---|---|
| | 平成 29 年度 (基準年度) | 令和 5 年度 | 令和 5 年度 | 基準年度比 | R5 目標値比 |
| 公共交通（バス・デマンドタクシー）路線・エリアの維持・確保数 | 13 路線・ エリア | 13 路線・ エリア | 13 路線・ エリア |  |  |
| 公共交通（バス、デマンドタクシー）の利用者数 | 39 万人 | 27 万人 | 38 万人 |  |  |

主要施策の取組状況

○コンパクトなまちづくりの推進

エネルギー効率を高める都市整備の推進として、新居浜市立地適正化計画に基づき、誘導区域外の開発・建築行為については、届出により現状を把握した。(都市計画課)

○低炭素な交通対策の推進

デマンドタクシーの運行実施や出前講座の実施により、公共交通機関の利用促進を行った。また、電動アシスト自転車の購入補助や「自転車利用促進！CO2 削減見える化運動」の実施を通じた自転車の利用推進、ノーマイカー通勤デーへの参加呼び掛けを行うなど、CO2 排出削減等を狙いとしたライフスタイル転換の促進を行った。(地域交通課・カーボンニュートラル推進室)

○面的なエネルギーシステムの推進

分散型エネルギーシステムの普及・啓発セミナーに参加し、エネルギーの面的利用についての情報収集を行った。

「省エネ診断」の一部費用補助を実施し、診断結果に基づいた設備導入を支援することで省エネ活動の促進を図った。(カーボンニュートラル推進室・産業振興課)

⑥ 人を大切にし、協働して取り組むまち（環境教育・学習の推進と協働）

市民・事業者・行政が連携し、計画的に環境教育を実施するとともに、先人たちが守り、育ててきた貴重な遺産である豊かな自然環境や歴史環境を将来にわたって守り続ける人材が育つ社会をめざします。

基本目標6-1 環境教育・環境学習に取り組もう

| 成果指標 | 現況値 | | 目標値 | 達成度 | |
|-----------------------|--------------------|---------|---------|-------|---------|
| | 平成 29 年度 (基準年度) | 令和 5 年度 | 令和 5 年度 | 基準年度比 | R5 目標値比 |
| 公民館における環境学習 コース数 | 16 コース | 12 コース | 18 コース | ↓ | ↓ |
| 環境教育・環境学習に取 り組む学校数 | 24 校 | 28 校 | 28 校 | ↑ | ↑ |

主要施策の取組状況

○地域での環境学習の促進

地域主体の環境学習の促進として、環境施策を推進し市民の環境問題に対する関心を高めるため、公民館にて様々な環境学習の開催や出前講座の実施、環境関連団体と連携した自然観察体験会等、学習の機会を数多く創出することで地域密着型の環境学習の促進を行った。

学習の場として、ゆらぎの森や黒島海浜公園、池田池公園、市民の森などを利用することにより、適正な施設の維持管理にも寄与した。(地域コミュニティ課・社会教育課・カーボンニュートラル推進室・生涯学習センター・観光物産課・都市計画課・農林水産課)

○環境教育の推進

環境教育の推進について、各学校においてE S D（持続可能な開発のための教育）活動による学校ビオトープや植物栽培、環境調査、美化活動などに取り組んだほか、一部の小学校にてキッズエコ活動（省エネルギーチェックシートの作成）を行った。

さらに、保育園での食育による環境教育、公民館や小中学校における環境学習講座の実施により、生涯を通じた環境教育の推進にも努めた。(学校教育課・カーボンニュートラル推進室・こども保育課・地域コミュニティ課・社会教育課)

基本目標6-2 環境保全に取り組む人材を育てよう

| 成果指標 | 現況値 | | 目標値 | 達成度 | |
|------------------------|--------------------|---------|---------|-------|---------|
| | 平成 29 年度 (基準年度) | 令和 5 年度 | 令和 5 年度 | 基準年度比 | R5 目標値比 |
| 地球高温暖化対策地域協議 会登録団体数 | 283 団体 | 289 団体 | 307 団体 | ↑ | → |

主要施策の取組状況

○環境保全活動団体等の育成

環境保全活動団体の育成・支援について、アダプトプログラムを実施する活動団体や資源ごみ集団回収の実施団体に対する支援を行った。また、環境関連団体と連携し、市民への啓発活動に取り組んだ。(地域コミュニティ課・カーボンニュートラル推進室・廃棄物対策課)

○人材の育成

環境関連団体と連携し、イベント等開催する際は幅広く周知を行い、参加者の増加に努めた。また、環境活動参加のインセンティブとして「あかがねポイント」を継続導入することで、活動参加へのきっかけ作りや主体的に環境活動へ参加する人材の育成にも寄与した。(カーボンニュートラル推進室)

基本目標6-3 協働して環境保全に取り組もう

| 成果指標 | 現況値 | | 目標値 | 達成度 | |
|----------------------|--------------------|--------------------|------------------|-------|----------|
| | 平成 29 年度 (基準年度) | 令和 5 年度 | 令和 5 年度 | 基準年度比 | R 5 目標値比 |
| 公的施設における太陽光発電設置数 | 30 件 | 31 件 | 33 件 | ▲ | ▶ |
| 低公害自動車の保有台数 | 69 台 | 73 台 | 79 台 | ▲ | ▶ |
| 電動バイクの保有台数 | 0 台 | 1 台 | 6 台 | ▲ | ▼ |
| 市の事務事業における温室効果ガス総排出量 | H25 年度 比 1.1%減 | H25 年度 比 34.5%減 | H25 年度 比 10%減 | ▲ | ▲ |

主要施策の取組状況

○市役所の環境保全率先行動

環境負荷の少ない軽貨物自動車 1 台、原動機付自転車 1 台を更新した。公共施設において、LED照明等の高効率照明設備の導入を順次行った。また、地球環境に配慮した市の事務事業の推進のため、ニームスに基づき「地球温暖化対策率先行動計画」の進行管理を行い、温室効果ガスの排出量の削減に取り組んだ。グリーン購入の推進についても、ガイドラインに基づき年間実績を取りまとめ、グリーン購入調達率を公表した。(カーボンニュートラル推進室・管財課)

○市民・事業者・行政の協働

多岐にわたる環境問題に対応していくために、環境関連団体や地域団体などと連携し、市・市民・事業者のパートナーシップ体制の強化を図った。また、環境関連事業や環境活動については、より多くの方々に周知していく必要があることから、広報紙やホームページ、SNSなどを通して情報提供を行い、更なる協働推進を行った。(カーボンニュートラル推進室・廃棄物対策課・地域コミュニティ課)



⑦ 安全・安心に暮らせるまち（防災）

工業地帯の事業者や周辺自治体、関係機関などとの連携による防災体制の強化を行うとともに、災害に備えた多様な非常用電源の整備や、災害時における事業者とのエネルギー融通などの協定を進め災害に強いまちの実現をめざします。

基本目標7-1 減災効果を高める環境基盤を整備しよう

| 成果指標 | 現況値 | | 目標値 | 達成度 | |
|----------------|--------------------|---------|---------|---|---|
| | 平成 29 年度 (基準年度) | 令和 5 年度 | 令和 5 年度 | 基準年度比 | R5 目標値比 |
| 指定避難場所への発電機の配備 | 88 か所 | 137 か所 | 150 か所 |  |  |

主要施策の取組状況



○災害時のエネルギー源の確保

災害が起きた際の非常時の備えとして、非常用に長期保存可能なガソリン缶を確保した。また、令和元年度に整備を行った非常用発電機等の定期点検等を実施し、施設の保守管理を行った。(危機管理課・消防総務課)

○自然的土地利用の防災機能の確保

自然環境の保全を目的とした施策と連携しつつ、災害時の一時避難地として防災機能を有する公園の点検管理を行った。また、谷止工などの治山事業を施行することで、森林の持つ水源かん養・自然環境の保全・地球温暖化防止等の公益的機能の強化、及び土砂災害防止機能を高める森林整備を実施した。そのほか、ため池等の防災・減災対策として、池田池・宮ノ谷大池・青木下池・治良丸池について愛媛県による地震対策事業を推進した。(都市計画課・農林水産課)

基本目標7-2 環境被害を防ぐよう、お互いに協力しよう

| 成果指標 | 現況値 | | 目標値 | 達成度 | |
|-------------------|--------------------|---------|---------|---|---|
| | 平成 29 年度 (基準年度) | 令和 5 年度 | 令和 5 年度 | 基準年度比 | R5 目標値比 |
| 自主防災訓練・総合防災訓練参加者数 | 4,850 人 | 3,700 人 | 5,000 人 |  |  |

主要施策の取組状況

○防災意識の啓発

新居浜市防災センター、出前講座、イベント等において、防災に関する知識及び技術の普及並びに防災意識の高揚を図るとともに、災害発生時における環境被害の防止についても考える機会を提供することで、災害時等に迅速・的確な対策ができるよう防災知識・意識の啓発を行った。(危機管理課)

○地域の防災体制の強化

自然災害が頻発する近年においては地域連携による環境被害の防止が重要となっていることから、防災体制の一層の充実、強化等を図るため、自主防災組織及び関係機関等との連携に重点を置いた実践的な防災訓練を校区単位で実施した。また、各種事業所を対象とした消防法に基づく自衛消防訓練や、自主防災組織などの地域住民を対象とした防災訓練には消防職員が立ち会い、迅速かつ適切な初動対応が行えるよう指導を行った。(予防課・危機管理課)

○二次災害対策の推進

二次災害対策の推進について、特別防災区域内の事業所における防災訓練では、火災等の被害拡大を抑制するため、初動体制のほか情報の収集・伝達・共有をもとに地域住民への広報、関係機関との連絡調整も重点に置き、年間を通じて6回実施した。(予防課)



資料編

(環境データ)

資料編（環境データ）

1 生活環境

（1）大気汚染に係る環境基準の達成状況

| 項目・年度 測定局 | 二酸化硫黄 | | | | | 一酸化炭素 | | | | | 浮遊粒子状物質 | | | | | 二酸化窒素 | | | | | 光化学オキシダント | | | | | PM2.5 | | | | | | | | | |
|--------------|-------|----|----|----|----|-------|----|----|----|----|---------|----|----|----|----|-------|----|----|----|----|-----------|----|----|----|----|-------|----|----|----|----|--|--|--|--|--|
| | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | | | | | |
| 多喜浜 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金子 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 中村 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 高津 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | | | | | | | | | | |
| 泉川 | | | | | ○ | | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | | | | | | | | | | |

○：適合 ×：不適合

大気汚染の監視測定網



（2）光化学スモッグ注意報発令状況

(単位：日)

| 年度 物質 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|----------|----|----|----|----|----|
| 光化学スモッグ | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |

資料編（環境データ）

（3）公共用水域の水質調査

市内河川の9地点において、水質の汚濁状況の調査を行った。

| 採水地点 | H-2 | | | H-3 | | | S-1 | | |
|-----------|----------|---------|--------|----------|---------|--------|----------|---------|--------|
| 採水日 | R5.11.15 | R6.1.17 | R6.3.8 | R5.11.15 | R6.1.17 | R6.3.8 | R5.11.15 | R6.1.17 | R6.3.8 |
| pH | 7.9 | — | 8.5 | 7.9 | 7.9 | 8.3 | 7.9 | — | 7.5 |
| DO(mg/l) | 11.8 | — | 12.9 | 12.7 | 12.3 | 13.3 | 11.2 | — | 10.4 |
| SS(mg/l) | <1 | — | 2.3 | <1 | 2.9 | <1 | 2 | — | 1.3 |
| BOD(mg/l) | 1.0 | — | 3.5 | 1.0 | 2.9 | 2.0 | 1.6 | — | 1.6 |
| 採水地点 | K-2 | | | K-3 | | | U-2 | | |
| 採水日 | R5.11.15 | R6.1.17 | R6.3.8 | R5.11.15 | R6.1.17 | R6.3.8 | R5.11.15 | R6.1.17 | R6.3.8 |
| pH | — | — | 8.4 | 8.0 | 7.9 | 8.1 | 8.0 | 7.8 | 8.1 |
| DO(mg/l) | — | — | 14.1 | 11.6 | 12.9 | 12.9 | 11.6 | 13.3 | 12.3 |
| SS(mg/l) | — | — | <1 | 4.4 | 3.5 | 1.1 | <1 | <1 | <1 |
| BOD(mg/l) | — | — | 2.7 | <0.5 | 3.3 | 2.0 | 3.3 | 2.7 | 2.7 |
| 採水地点 | A-1 | | | N-1 | | | O-1 | | |
| 採水日 | R5.11.15 | R6.1.17 | R6.3.8 | R5.11.15 | R6.1.17 | R6.3.8 | R5.11.15 | R6.1.17 | R6.3.8 |
| pH | 7.4 | 7.8 | 7.8 | 7.5 | 7.7 | 7.8 | 6.5 | 7.8 | 7.4 |
| DO(mg/l) | 9.0 | 11.4 | 10.0 | 10.6 | 13.1 | 11.4 | 6.5 | 12.8 | 8.6 |
| SS(mg/l) | 1.6 | 1.9 | 2.0 | 2.4 | 2.8 | 3.0 | 20.2 | 8.2 | 22.4 |
| BOD(mg/l) | 0.8 | 2.7 | 1.4 | 3.3 | 2.7 | 1.0 | 3.3 | 6.0 | 5.7 |

※空欄は濁水・工事などで採水不可能だったもの

河川調査地点



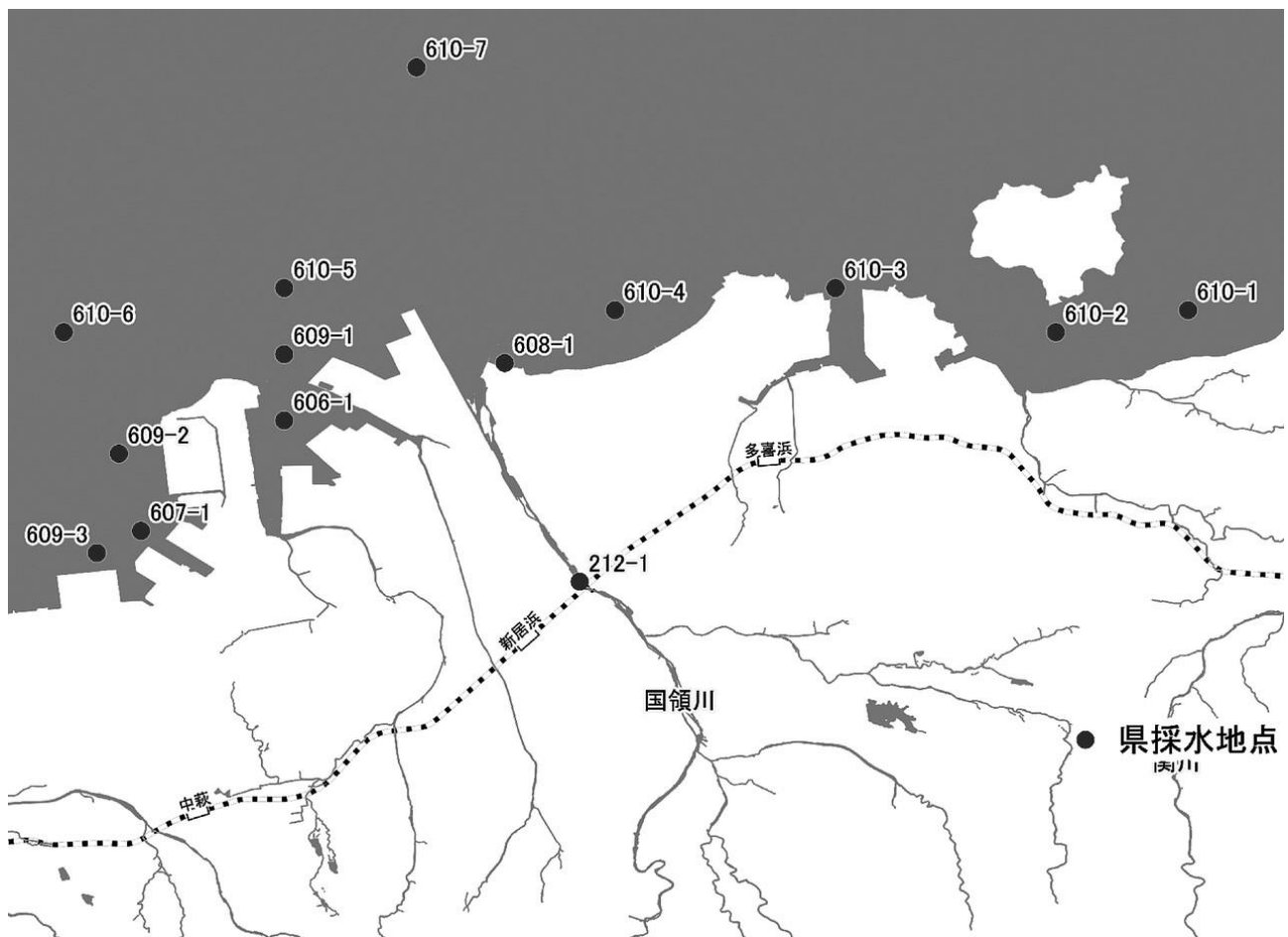
資料編（環境データ）

（４）新居浜市近海の環境基準（化学的酸素要求量（COD））の達成状況

| 水域統一 番号 | 類型指定水域名 | 類型指定 | 環境基準 評価地点数 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|------------|----------|------|---------------|----|----|----|----|----|
| 610 | 新居浜海域（丙） | A | 6 | × | × | × | × | × |
| 608 | 沢津漁港 | B | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 609 | 新居浜海域（乙） | B | 3 | ○ | ○ | × | ○ | ○ |
| 606 | 新居浜港航路泊地 | C | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 607 | 新居浜海域（甲） | C | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

出典：愛媛県「令和5年度公共用水域の水質測定結果」

海域調査地点



出典：愛媛県「公共用水域及び地下水の水質測定計画」

資料編（環境データ）

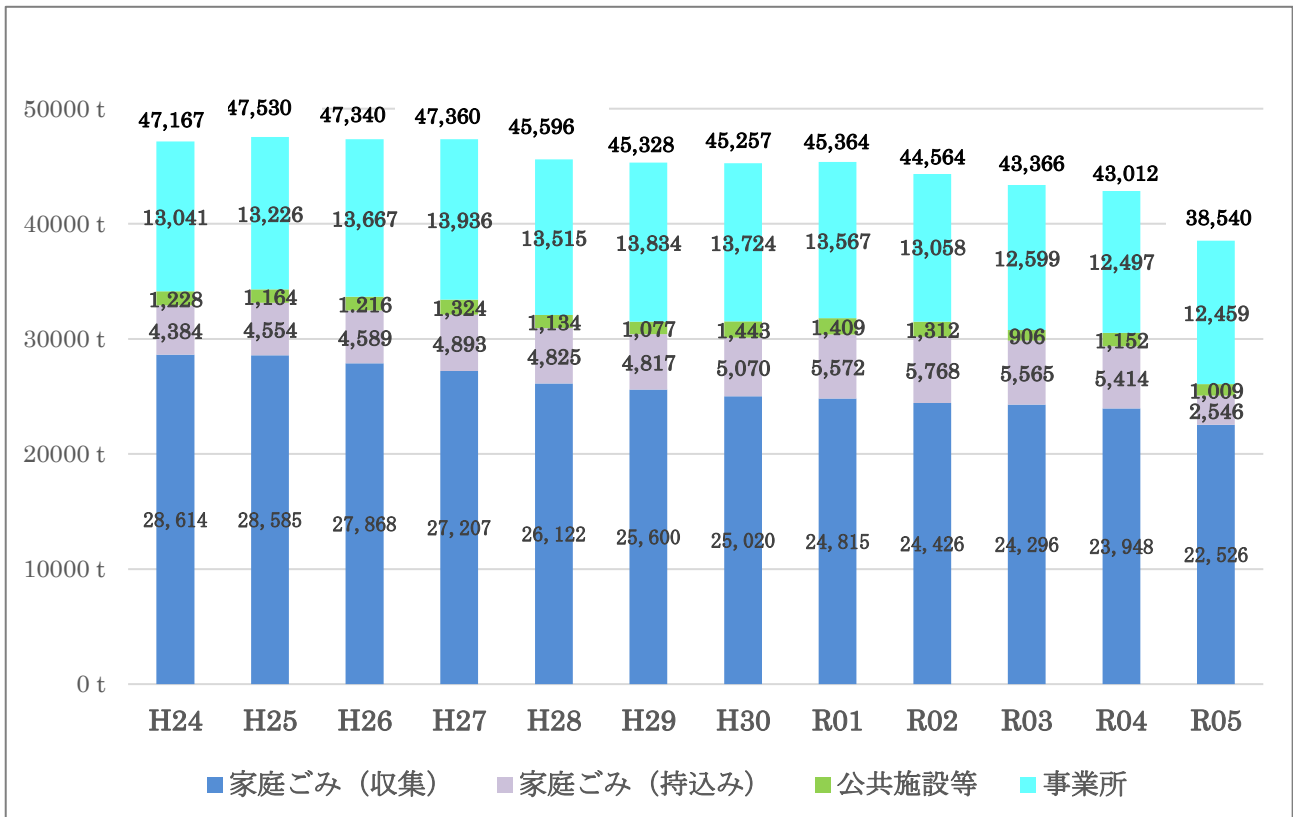
（５）公害苦情の種類別受理件数

| 年度 | 典型7公害 | | | | | | | 典型7公害以外の苦情 | 合計 |
|-----|-------|------|------|----|----|------|----|------------|-----|
| | 大気汚染 | 水質汚濁 | 土壌汚染 | 騒音 | 振動 | 地盤沈下 | 悪臭 | | |
| H25 | 84 | 6 | 1 | 30 | 0 | 0 | 13 | 9 | 143 |
| H26 | 99 | 11 | 1 | 24 | 0 | 0 | 12 | 8 | 155 |
| H27 | 76 | 15 | 0 | 12 | 0 | 0 | 7 | 0 | 125 |
| H28 | 63 | 8 | 0 | 17 | 2 | 0 | 9 | 2 | 101 |
| H29 | 59 | 8 | 0 | 16 | 0 | 0 | 13 | 0 | 96 |
| H30 | 63 | 6 | 0 | 10 | 0 | 0 | 4 | 0 | 83 |
| R1 | 41 | 2 | 0 | 11 | 0 | 0 | 3 | 0 | 57 |
| R2 | 67 | 4 | 0 | 11 | 1 | 0 | 8 | 0 | 91 |
| R3 | 36 | 4 | 0 | 9 | 1 | 0 | 3 | 0 | 53 |
| R4 | 63 | 2 | 0 | 10 | 0 | 0 | 2 | 2 | 79 |
| R5 | 54 | 1 | 0 | 9 | 0 | 0 | 2 | 0 | 66 |

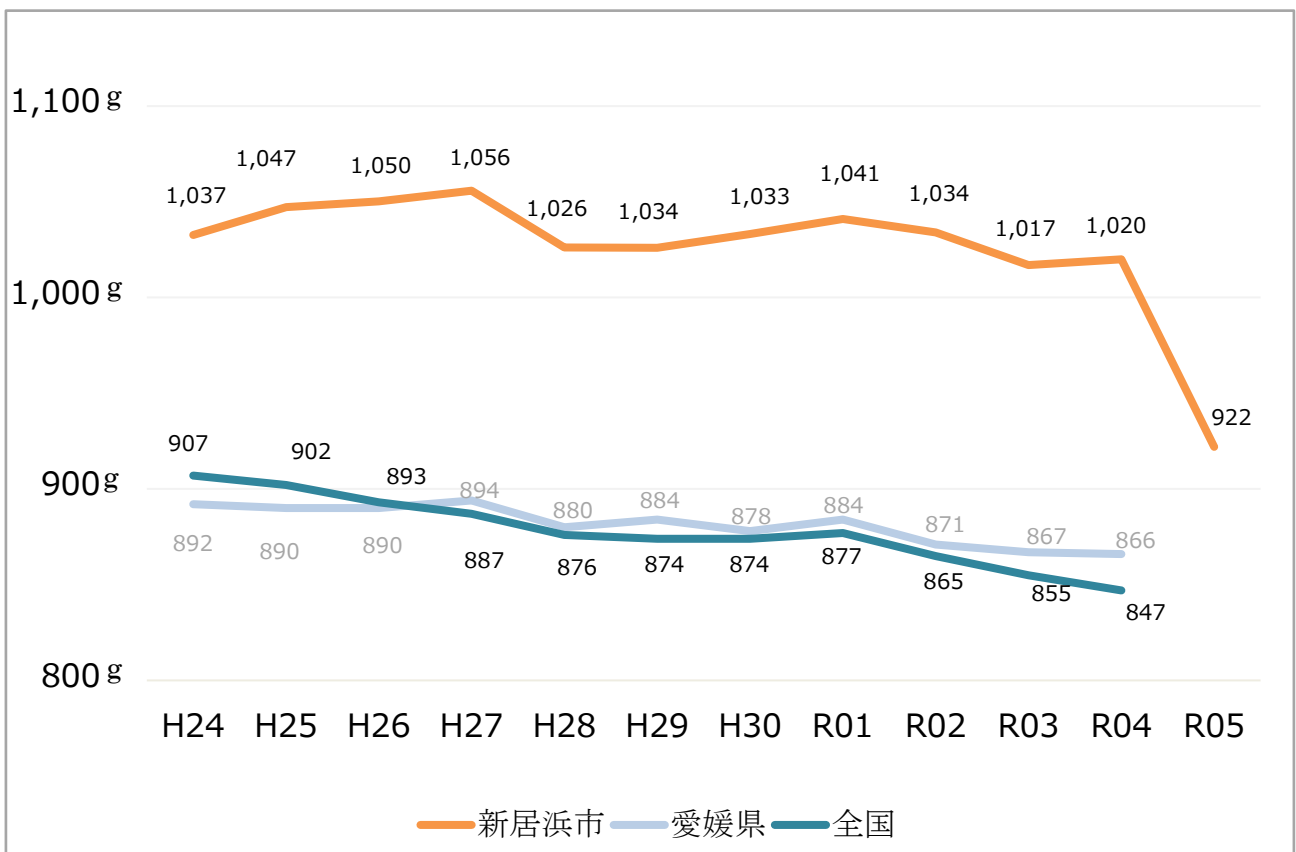
資料編（環境データ）

2 廃棄物

(1) 新居浜市のごみ量の推移（資源ごみ集団回収を含まない）

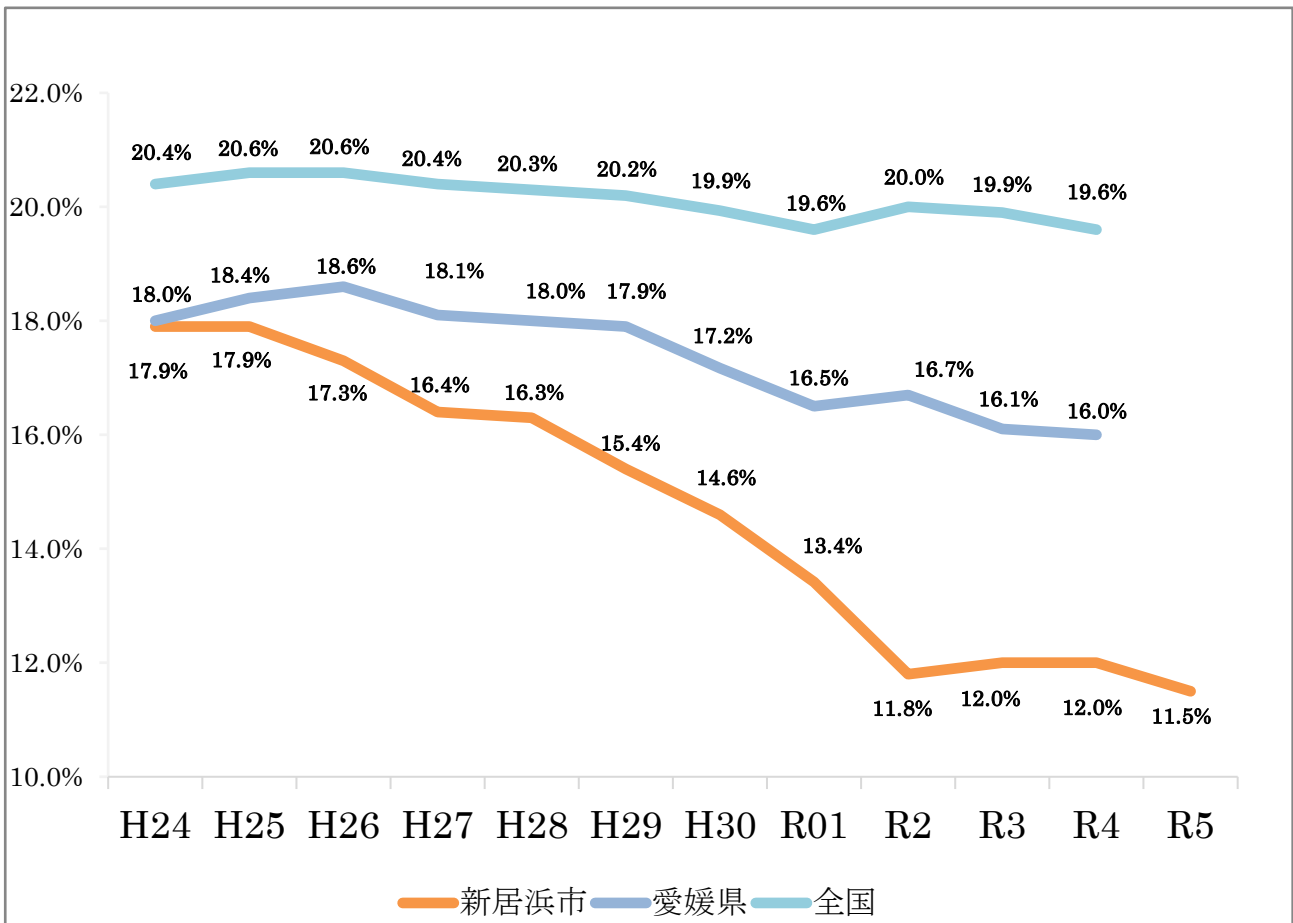


(2) 一人1日当たりごみ量（資源ごみ集団回収を含まない）



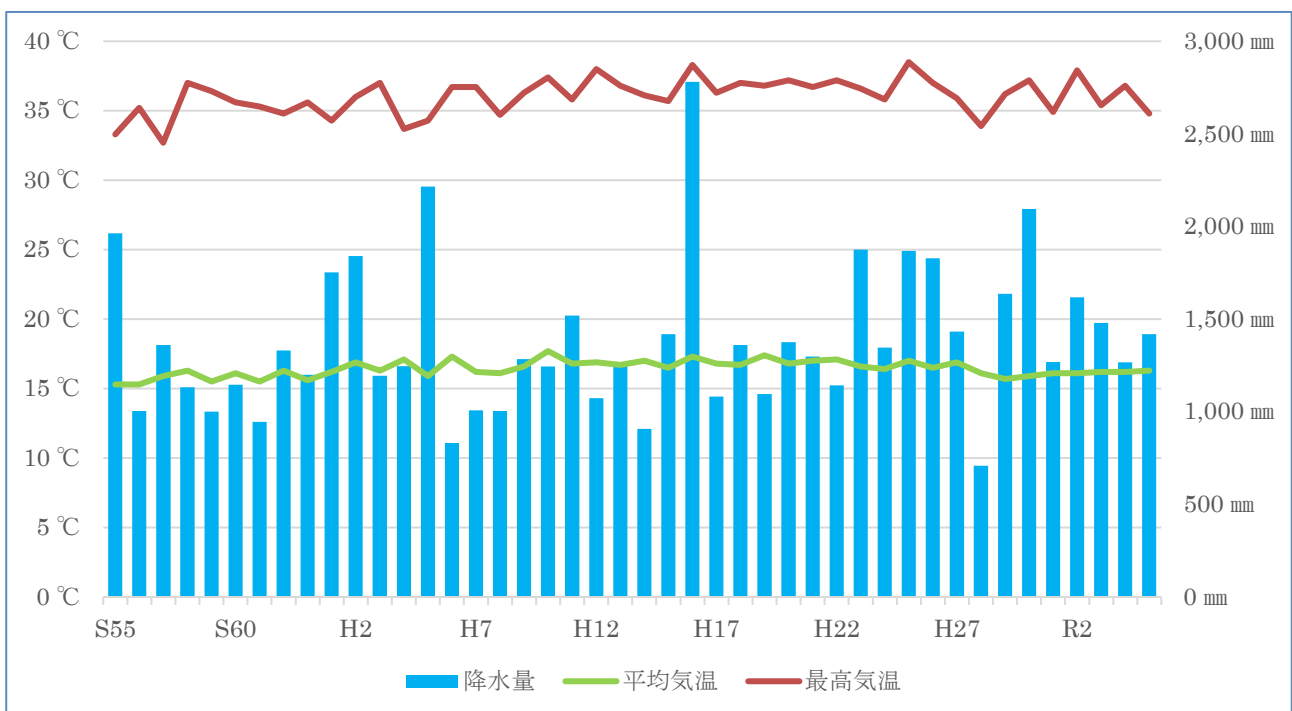
資料編（環境データ）

（3）リサイクル率の推移



3 新居浜市域における地球温暖化

（1）新居浜市における気温及び降水量の経年変化（気象庁データ）



資料編（環境データ）

(2)

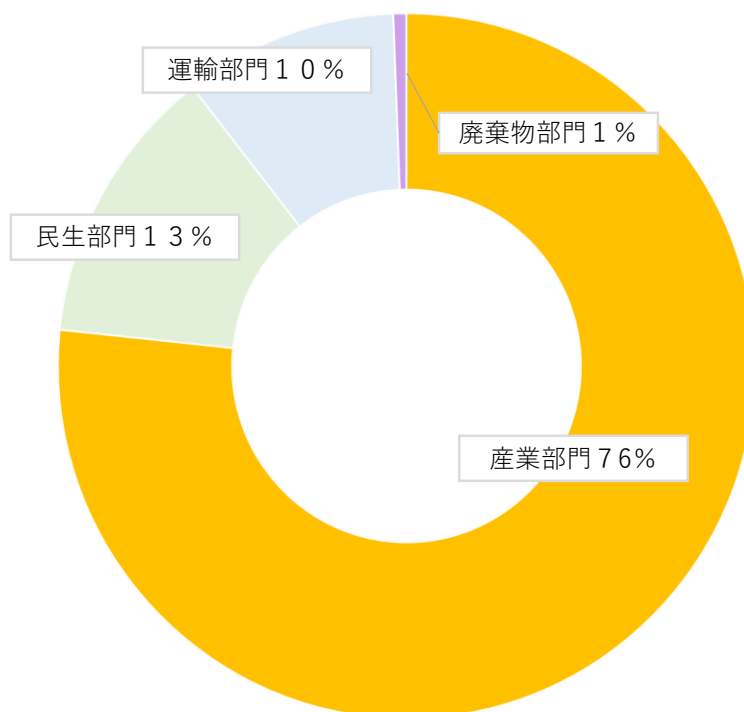
新居浜市域における温室効果ガス排出量の報告 (2021年度分)

これまで、国のエネルギー消費統計及び本市や地域の統計データ等の値を用いて温室効果ガス排出量推計を算出していましたが、令和4年度報告からは、環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」の標準的手法に基づき、排出量を推計することとしました。なお、一般廃棄物のCO2排出量は、環境省「一般廃棄物実態調査結果」の焼却処理量から推計します。

1 新居浜市域 2021年度 温室効果ガス（二酸化炭素）排出量及び構成

| 産業部門 | 民生部門 | 運輸部門 | 廃棄物部門 | 計 |
|--------------|------------|------------|-----------|--------------|
| 2,072千 t-CO2 | 351千 t-CO2 | 273千 t-CO2 | 18千 t-CO2 | 2,714千 t-CO2 |

2021年度 温室効果ガス排出量内訳



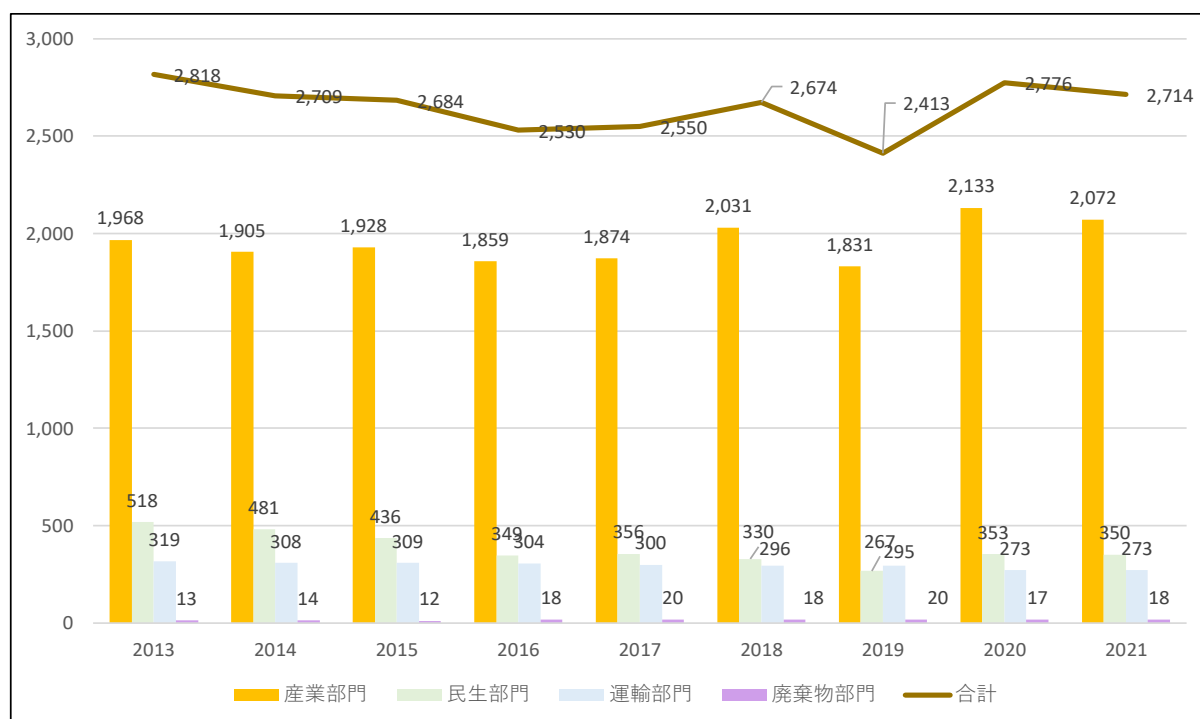
2021年度の排出構成では、産業部門の割合が最も多く、次いで民生部門、運輸部門、廃棄物部門となっています。全国や愛媛県と比べると産業部門の割合が多いのが本市の特徴です。

資料編（環境データ）

2 2021年度 新居浜市域の温室効果ガス排出量の内訳と推移（単位：千t-CO2）

| 部門 | | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2013年度比 | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 産業部門 | 小計 | 1,968 | 1,905 | 1,928 | 1,859 | 1,874 | 2,031 | 1,831 | 2,133 | 2,072 | 5.32% | |
| | 製造業 | 1,950 | 1,884 | 1,909 | 1,841 | 1,857 | 2,014 | 1,816 | 2,118 | 2,058 | 5.53% | |
| | 建設・鉱業 | 12 | 12 | 11 | 10 | 10 | 10 | 8 | 10 | 10 | -17.57% | |
| | 農林水産業 | 5 | 10 | 8 | 8 | 7 | 6 | 6 | 4 | 4 | -19.50% | |
| 民生部門 | 小計 | 518 | 481 | 436 | 349 | 356 | 330 | 267 | 353 | 350 | -32.42% | |
| | 家庭 | 267 | 245 | 213 | 180 | 192 | 166 | 136 | 186 | 170 | -36.40% | |
| | 業務 | 252 | 237 | 222 | 169 | 164 | 164 | 132 | 167 | 181 | -28.20% | |
| 運輸部門 | 小計 | 319 | 308 | 309 | 304 | 300 | 296 | 295 | 273 | 273 | -14.45% | |
| | 自動車 | 乗用 | 126 | 120 | 120 | 119 | 118 | 116 | 113 | 100 | 97 | -23.03% |
| | | 貨物 | 97 | 96 | 96 | 94 | 93 | 92 | 92 | 87 | 90 | -7.72% |
| | 鉄道 | 10 | 9 | 9 | 9 | 8 | 8 | 7 | 7 | 7 | -27.56% | |
| | 船舶 | 86 | 82 | 85 | 83 | 81 | 80 | 83 | 80 | 79 | -8.06% | |
| 廃棄物部門 | 小計 | 13 | 14 | 12 | 18 | 20 | 18 | 20 | 17 | 18 | 39.34% | |
| | 一般廃棄物 | 13 | 14 | 12 | 18 | 20 | 18 | 20 | 17 | 18 | 39.34% | |
| 合計 | | 2,818 | 2,709 | 2,684 | 2,530 | 2,550 | 2,674 | 2,413 | 2,776 | 2,714 | -3.70% | |

3 温室効果ガス排出量（単位：千t-CO2）



東日本大震災の影響により電気の排出係数が悪化しましたが、徐々に改善しているため、エネルギー起源のCO2が大半を占める産業部門は増加傾向で、そのほかの民生部門、運輸部門は、排出量が減少していますが、廃棄物部門については、基準年度と比較して増加傾向にあります。

資料編（環境データ）

4 新居浜市役所の取組

（１） ニームス（N i - E M S）

新居浜市は、平成16年度に、本庁舎内の組織の事務事業を対象範囲としてISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得し、規格に基づくシステムの運用を行なっていましたが、平成19年度より、これまでの成果と課題をもとに、新たな新居浜市独自の環境マネジメントシステム ニームス（N i - E M S）に移行しました。

ニームス（N i - E M S）は、ISO14001で構築した体制を維持しつつ、市が行うすべての事務事業を対象範囲とし、エコアクションプランにいはま4（新居浜市地球温暖化対策率先行動計画）の実施（省エネ活動）、環境基本計画などを推進し、継続的な環境改善を図ることを目的としています。

環境マネジメントシステムを運営していく上での基本的な取組姿勢を明確にし、表明するため、環境管理総括者（市長）は環境方針を定めています。

環境方針は組織外への環境保全に取り組む意思表示であり、組織内においては、環境保全に取り組む職員の意思統一のためのシンボルとなるものです。

環境方針 歴史を未来につなぐ あかがねのまち ゼロカーボンシティにいはま（R6.4.1改訂）

1 基本理念

私たちの住む新居浜は、公害を体験し、克服してきた歴史があるまちです。その先人の取組が、肥沃な大地と海と山の豊かな自然の恵みをもたらし、潤いと安らぎを与えてくれます。このすばらしい環境は、先人から受け継いだかけがえのない遺産であるとともに、将来の世代に必ず引き継がなければならない貴重な財産でもあります。

そのためには、市、市民及び事業者がそれぞれの責務を果たし、互いに協力し、学び合いながら、協働して新居浜の環境の保全及び創造に努めなければなりません。

新居浜市は、自らが率先して環境に配慮した行政を推進し、『めざす環境像』の実現に努めます。

2 基本方針

（１）持続可能でよりよい社会を築き、ゼロカーボンシティを実現するため、率先して地球温暖化対策を推進します。

（２）すべての課所がエネルギー消費原単位の削減目標を設定し、積極的に省エネ活動を推進します。

（３）先人から受け継いだ豊かな自然を未来へつなぐため、新居浜市環境基本計画、新居浜市環境保全行動計画に基づき、積極的に各種施策を推進します。

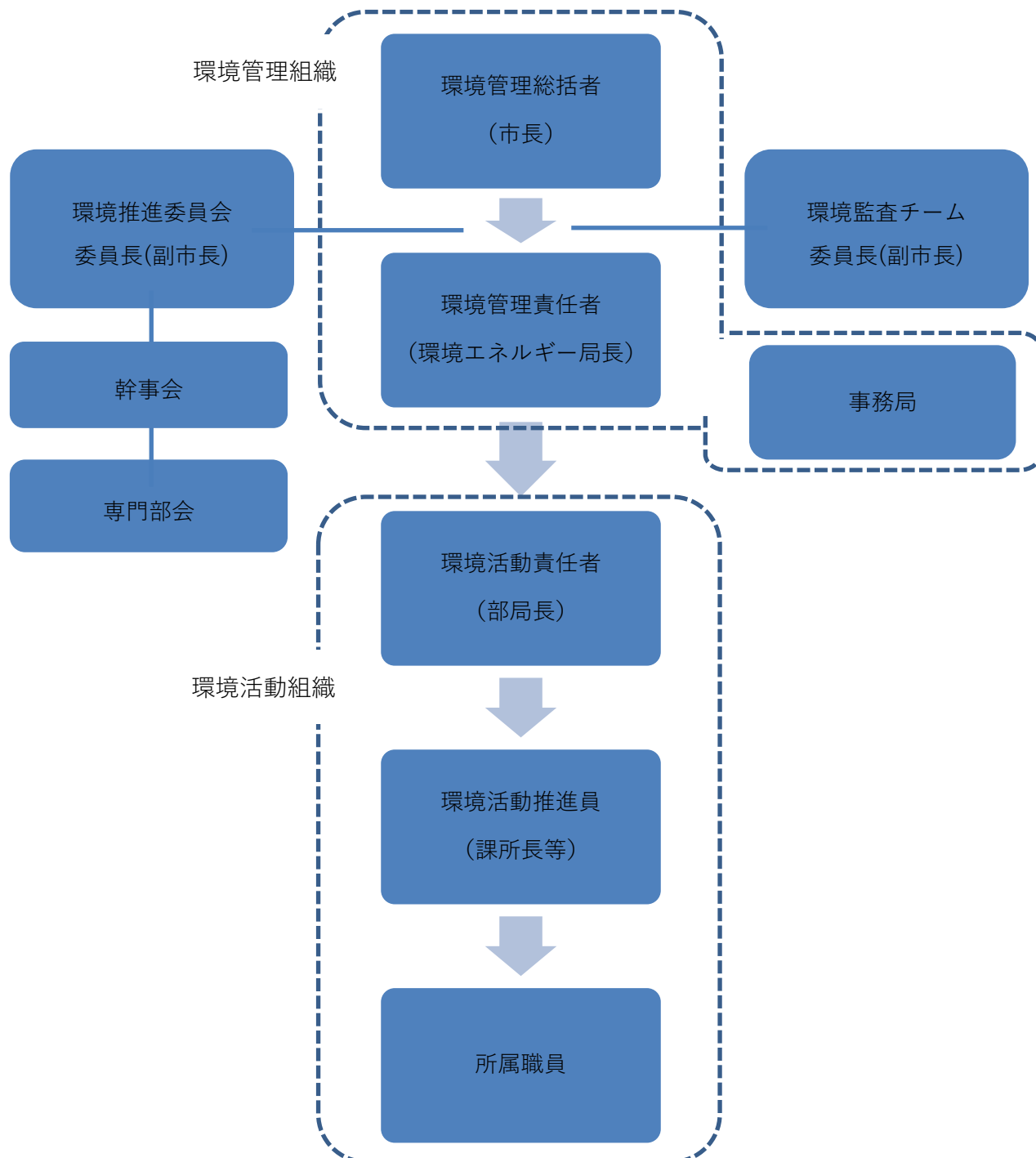
（４）環境関連法令、条例、協定等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。

（５）職員が環境方針を理解し、環境方針に沿った行動ができるよう研修を行います。

（６）環境方針に基づく活動結果を公表します。

資料編（環境データ）

ニームスの組織体制（令和4年7月改訂）



資料編（環境データ）

（２）市役所の事務事業から排出される温室効果ガス

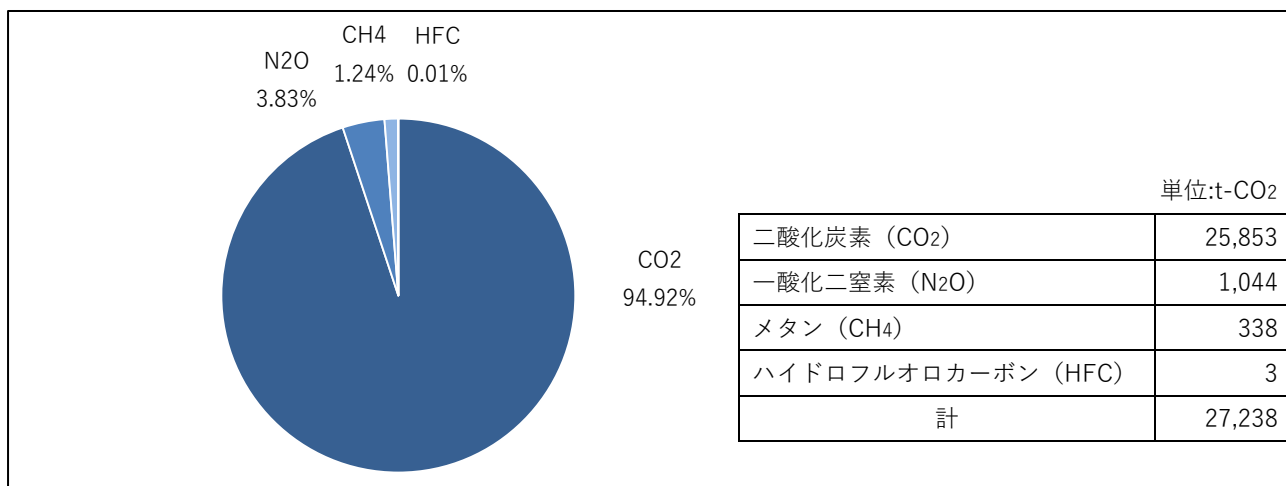
温室効果ガス（二酸化炭素など）は、一般廃棄物の焼却、電気の使用、燃料（灯油・ガソリンなど）の使用などによって排出されます。

令和５年度に市役所の事務事業により排出された温室効果ガス総排出量は、**約 27,238 t-CO₂**でした。エコアクションプランにはま４の基準年度である平成２５年度（約 41,601 t-CO₂）と比較すると**34.5%の減少**となりました。

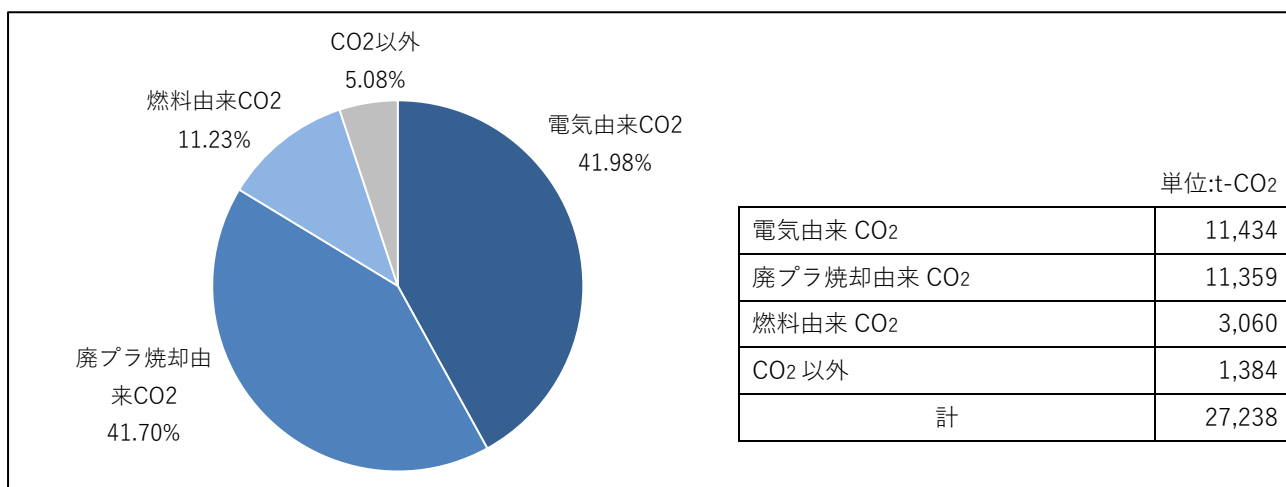
排出される温室効果ガスのうち、約 95%を二酸化炭素が占めており、排出源別には、電気の使用に由来するエネルギー起源二酸化炭素、廃プラスチック類の焼却に由来する非エネルギー起源二酸化炭素の占める割合が多いのが本市の特徴です。

注）数値は、原則として単位未満の端数を四捨五入で表示しているため、表中の総額の内訳の合計が一致しない場合があります。

令和５年度 温室効果ガス総排出量（種類別）



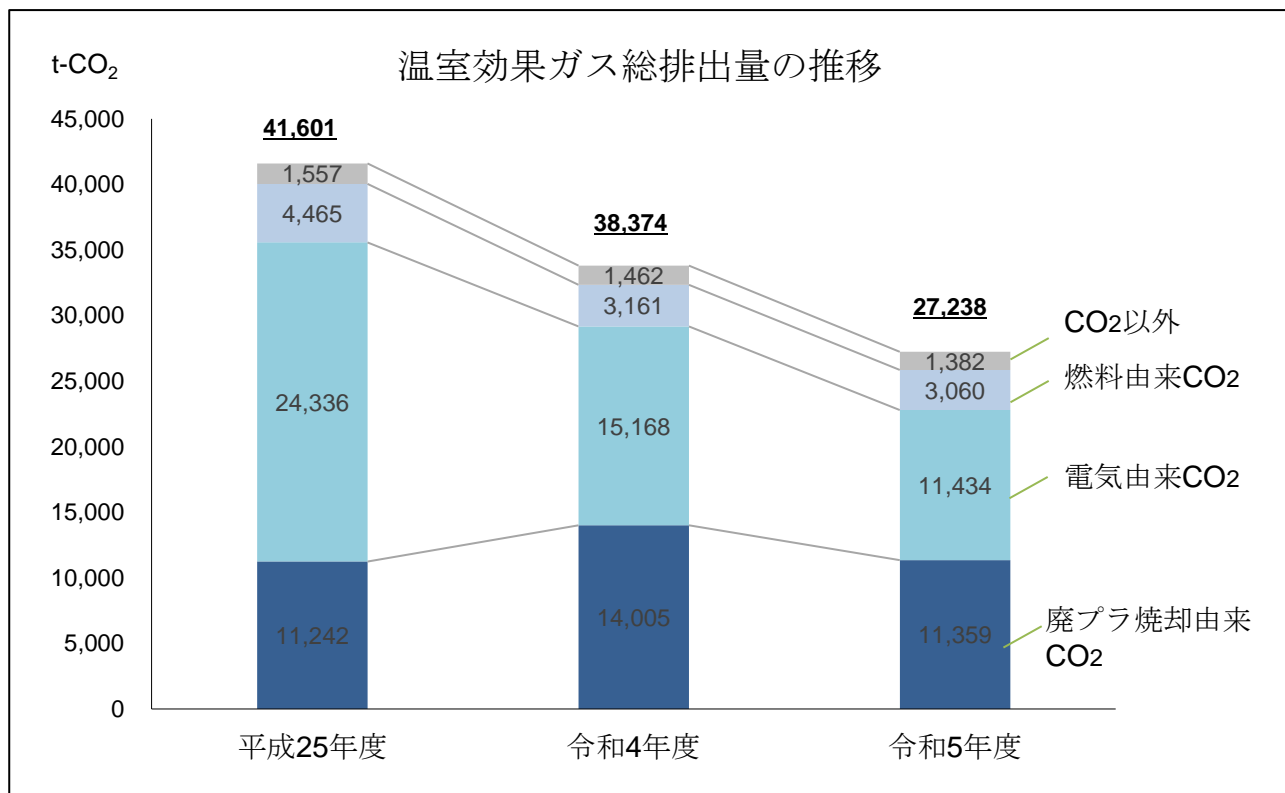
令和５年度 温室効果ガス総排出量（排出源別）



資料編（環境データ）

令和5年度 温室効果ガス総排出量及び活動量の比較（対前年比、対基準年度比）

| 項目 | | 単位 | 平成25年度 (基準年度) | 令和4年度 (前年度実績) | 令和5年度 (最新年度実績) |
|-----------------------|--------|-------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 温室効果ガス総排出量 | | t-CO ₂ | 41,601 | 33,796 | 27,238 |
| エネルギー起源二酸化炭素 | | t-CO ₂ | 28,802 | 18,329 | 14,494 |
| 電気由来の二酸化炭素 | | t-CO ₂ | 24,336 | 15,168 | 11,434 |
| 燃料由来の二酸化炭素 | | t-CO ₂ | 4,465 | 3,161 | 3,060 |
| 非エネルギー起源二酸化炭素 | | t-CO ₂ | 11,242 | 14,005 | 11,359 |
| 二酸化炭素以外の温室効果ガス | | t-CO ₂ | 1,557 | 1,462 | 1,382 |
| メタン | | t-CO ₂ | 246 | 278 | 338 |
| 一酸化二窒素 | | t-CO ₂ | 1,308 | 1,180 | 1,044 |
| ハイドロフルオロカーボン | | t-CO ₂ | 3 | 3 | 3 |
| 電気使用量 | | kWh | 34,766,225 | 31,337,896 | 30,820,104 |
| 燃 料 使 用 量 | 灯油 | ℓ | 655,989 | 389,664 | 389,334 |
| | A重油 | ℓ | 608,040 | 389,450 | 396,002 |
| | 液化石油ガス | kg | 93,343 | 70,561 | 70,656 |
| | ガソリン | ℓ | 109,666 | 84,898 | 93,269 |
| | 軽油 | ℓ | 251,760 | 281,808 | 261,863 |
| 水道使用量 | | m ³ | 553,729 | 406,070 | 405,265 |
| コピー用紙購入量 | | 枚 | 20,540,890 | 25,280,250 | 25,081,050 |
| 封筒購入量 | | 枚 | 693,356 | 838,619 | 478,140 |





新居浜

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

にいはまの環境報告書(年次報告書)

令和6年12月発行

発行 新居浜市

編集 市民環境部環境エネルギー局 カーボンニュートラル推進室

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

TEL 0897-65-1284 FAX 0897-65-1255

E-mail zerocarbon@city.niihama.lg.jp

新居浜市公式ホームページ

<http://www.city.niihama.lg.jp/>